

4 平成27年度 事業計画

平成27年4月1日から平成28年3月31日

公益財団法人東京都立戸山高等学校校友会

1 事業の概要

(1) 施設の維持管理

定款第4条(1)による、施設の維持管理及び保有施設の貸与を行う。

なお利用者予定数及び、施設維持補修等予算は下記のとおりとする。

①利用者予定表

団 体 名	使用料 (円)	泊 数	金額(円)
学校行事による生徒使用	1,000	930	930,000
学校行事による教職員使用	1,000	75	75,000
学校行事による卒業生使用	1,000	180	180,000
教員引率による本校生徒のグループ	1,100	10	11,000
同窓会会員及びその家族	1,900	60	114,000
戸山会会員及びその家族	1,900	80	152,000
本校職員、旧職員及びその家族	1,900	10	19,000
他校生徒の団体	1,900	20	38,000
その他の教育団体	2,100	20	42,000
日帰り施設利用	1,300	30	39,000
合 計		1,415	1,600,000

②那須寮施設維持補修等

施 設 名	金 額 (円)	維 持 内 容
那 須 寮	1,600,000	建物維持管理、設備更新維持管理

③造林育成事業 (那須豊原山林継続契約) [定款第4条(1) 関連事業]

那須町大字豊原字家の前2042-1

山林9町2畝25歩の土地(実測8.958ヘクタール)

県行分収造林契約を継続する(55年間・昭和37年3月14日～平成29年3月13日)

造林育成樹種(杉・赤松の植栽造林中)

分収歩合(栃木県知事60・校友会40)

(2) 都立戸山高等学校の教育活動助成 [定款第4条(2) 関連事業]

① 進路指導対策助成

ア 自習・補習活動助成等

② 部活動助成

ア 夏季合宿助成 (夏季合宿指導員助成)

イ 遠征費用助成 (関東大会等遠征参加費助成)

③ 教育環境整備助成

ア 広報活動助成等

2 役員等に関する事項

(1) 役員に関する事項 任期及び次期改選について

(2) 職員に関する事項 校友会職員 固有職員の雇用

3 役員会等に関する事項 (1) 理事会の開催(5、3月) (2) 評議員会の開催(6月)

4 許可・認可及び承認に関する事業 都民税(均等割)免除(予定)

5 契約に関する事項 (株)東計(予定)給食業務

6 寄付金等に関する事項